

令和4年度さが「福祉施設のいのちを守る」災害対応力向上事業

ケースブック

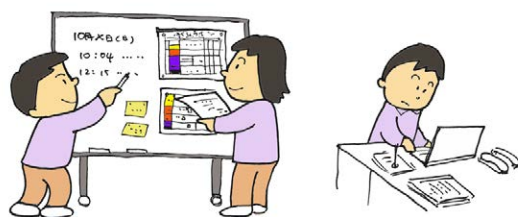
水害・土砂災害から いのちを守る避難タイムライン (専門家個別支援取組事例集)



令和5年3月
佐賀県社会福祉課

目次

はじめに	1
事例 1	内水氾濫・河川氾濫の危険が高まると施設内で屋内安全確保 社会福祉法人長興会 長光園障害者支援センター	2
事例 2	土砂災害の危険が高まると施設内で屋内安全確保 社会福祉法人めぐみ厚生センター 富士学園	7
事例 3	河川氾濫の危険が高まると施設内で屋内安全確保 社会福祉法人佐賀整肢学園 からつ医療福祉センター	12
事例 4	内水氾濫・河川氾濫の危険が高まると系列施設に立退き避難 特定非営利活動法人みつわ 宅幼老所笑びす	17
事例 5	河川氾濫の危険が高まると系列施設に立退き避難 特定非営利活動法人ほたる 宅老所・有料老人ホームしきなみ	22
事例 6	水害リスクは小さく、避難はせずに避難者を受け入れる方針に転換 株式会社ライフ・ケア・サービス 有料老人ホームとととと	27
おわりに	33



はじめに

佐賀県では、近年、激甚化する自然災害を踏まえ、令和3年度から『さが「福祉施設のいのちを守る」災害対応力向上事業』をはじめました。

本事業の一つとして、水害や土砂災害が発生又は発生する恐れがあるときに職員や入所者等がより適切な避難行動をとることができるようにすることを目的に、専門家の支援を受けながら実効性のある避難計画への見直し等の伴走支援を希望する施設を対象に「専門家個別支援」を行いました。

このケースブックは、今年度6法人6施設を対象に実施した専門家個別支援の内容や各施設の工夫した取組などをまとめたものです。

さが「福祉施設のいのちを守る」災害対応力向上事業

- 風水害対策リーダー育成セミナーの開催
- 専門家個別支援の実施
- 非常災害対策事業費補助金の交付

専門家個別支援の概要

専門家個別支援では、水害・土砂災害からの避難を対象に、施設が“主体的”に避難行動を考慮してもらうことを意識して支援を行いました。

水害・土砂災害からいのちを守るためには“避難”が必要です。しかし、高齢者など避難に伴う移動による健康被害や転倒などのリスクも考慮しなければなりません。施設立地場所の災害リスクや地形的な条件などを踏まえて施設と共に避難について検討しました。そして、避難タイムラインを作成して、可能な限り入所者も参加して避難訓練を実施しました。なお、各施設で作成した避難タイムラインは、決して完成したものではありません。今後も不断の見直しを行っていくことが必要です。

7月下旬～8月下旬	初回訪問 <ul style="list-style-type: none">■ ヒアリング及び施設立地場所の現地確認■ 避難に関する意見交換
8月下旬～11月中旬	オンライン会議 <第1回> <ul style="list-style-type: none">■ 既存の避難に関する計画をもとに避難のタイミング等の助言と避難タイムラインの修正に向けた意見交換 <第2回> <ul style="list-style-type: none">■ 避難タイムラインに基づく避難訓練の実施に向けた意見交換
11月上旬～1月下旬	避難訓練の実施

事例 1

長光園障害者支援センター

内水氾濫・河川氾濫の危険が高まると施設内で屋内安全確保をします

施設の概要

施設名：長光園障害者支援センター
 施設長：宮崎 一哉
 設置主体：社会福祉法人長興会
 所在地：佐賀市兵庫南 2-16-39
 施設構造：非木造一部 2 階建て
 施設入所者：52 人（定員）
 職員：66 人



（1）施設立地場所の災害リスク

洪水	土砂災害
洪水浸水想定区域内 想定浸水深：0.5m～3m 浸水継続時間：12時間～1日未満 家屋倒壊等氾濫想定区域：非該当	非該当
内水浸水想定区域内 想定浸水深：0.1m～0.3m	

施設は非木造一部 2 階建て、1 階の入所者は施設 2 階で「**屋内安全確保**」

（2）防災に関する計画の策定及び過去の避難訓練実施状況（令和 4 年 8 月時点）

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・防災計画：作成済 ・避難確保計画：作成済 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難タイムライン：未作成 ・風水害を想定した避難訓練：実施 |
|--|---|

（3）避難タイムラインの作成に向けた取組

専門家の個別支援を受ける前に、施設では洪水を対象とした避難確保計画を作成し、避難訓練も実施していました。また、令和元年と令和 3 年の大雨では、施設 2 階に入所者を避難させました。

過去に避難した経験や災害リスク情報を参考に、避難開始のタイミングなどを再検討し、避難タイムラインの作成に取り組みました。

① 避難先が決まるまで

- ・ 入所者は重度の障害者でほとんどが車椅子を利用しているので、施設外に立退き避難するのは困難である。
- ・ 施設の一部が2階建てで、エレベーターも設置している。施設立地場所で想定される最大の浸水深は1mほどなので、施設2階に避難することを決めた。

② 避難開始のタイミングが決まるまで

- ・ 施設立地場所は、河川の氾濫と内水氾濫の2つの要因で浸水することが想定されている。要因別に分けて避難開始のタイミングを検討した。

○ 河川氾濫

- ・ 氾濫すると施設が浸水する恐れがある河川は、当初は2つの河川だけだと考えていたが、「嘉瀬川」「巨勢川」「祇園川」「佐賀江川」「八田江川」の5河川もあることがわかった。
- ・ 川が破堤したとき、施設に氾濫した水が到達するのは最も速くて破堤してから約80分後以降であることがわかった。
- ・ これまでに行った施設2階への避難訓練では、入所者全員が避難完了するまでに要した時間は約30分程度だったことを踏まえると、避難の準備をしていれば氾濫してから避難を開始しても利用者全員を2階に避難させることが可能であると判断した。
- ・ 避難開始のタイミングは河川の水位情報を活用する助言を受け、避難開始の判断基準を見直した。

タイムラインレベル	判断基準
TL4 (避難準備の開始)	<input type="checkbox"/> 嘉瀬川氾濫危険情報が発表され、水位予測で今後も水位が上昇し続けるとき <input type="checkbox"/> 巨勢川・佐賀江川・八田江川・祇園川で「氾濫危険水位情報」が発表されたとき
TL5 (避難開始)	<input type="checkbox"/> 嘉瀬川氾濫発生情報が発表されたとき <input type="checkbox"/> 巨勢川・佐賀江川・八田江川・祇園川で氾濫が発生したとき

(河川氾濫) 避難開始等のタイミングの判断基準

○ 内水氾濫

- ・ 施設前を流れる水路が溢れて浸水する可能性が高い。水路の水位は目視で確認できるので、水路の水位を定期的に確認し、溢水する恐れがあるときに避難を開始することにした。

タイムラインレベル	判断基準
TL5 (避難開始)	下村雨水幹線水路が溢水する恐れがあるとき

(内水氾濫) 避難開始のタイミングの判断基準

集中豪雨による洪水を対象とした避難タイムライン

時間 (目安)	施設の防災体制		タイミング・判断基準	防災行動(例)	役割分担 (◎主体、○行動支援)			備 考
	体制区分	タイムラインレベル	洪 水					
集中豪雨は、 短時間で災害が発生する恐れがあります	注意体制	タイムライン発動	□ 佐賀県内で今後大雨が予想され、佐賀県南部で早期注意情報の「大雨」で「高」または「中」の日があるとき	□ タイムライン発動を職員に周知 □ 防災気象情報の収集	園長 (◎)	●●課長 (○)		勤務者以外には各課の課長、主任にて連絡を行う
		レベル1 災害への心構えを高める	□ 大雨又は洪水注意報が発表されたとき □ 九州北部地方で線状降水帯が発生する可能性があると発表されたとき	□ 防災気象情報の収集体制を強化	園長 (◎)	●●課長 (○)		
	警戒体制	レベル2 災害モード意識に切替	□ 大雨警報(浸水害)又は洪水警報が発表されたとき	□ 施設周辺の様子を定期的に確認 □ 施設に影響がある河川水位を定期的に確認 □ 浸水(内水氾濫)と洪水(中小河川氾濫)のキキクル(危険度分布)を定期的に確認	●●課長 (◎)	夜勤者 (○)		
			□ 警戒レベル3(高齢者等避難)が発令されたとき <small>※夜間に大雨が予想される場合、安全に避難できるように気象警報等が発令される前に早めの市町村から避難情報が出されることがあります。</small>	□ 全職員に連絡 □ 事前に指定された管理職及び職員は参集 □ 通所施設の事前休業の検討 □ (通所施設が営業時間中)安全が確保できるまで施設内に利用者を留め置く	園長 (◎)	●●課長 (○) 通所担当 ▲▲課長 (○)	夜間は 参集職員 (○) *18時まで参集時間を決定して周知	夜間の参集職員(翌日の早出支援員3名、厨房職員2名、事務員1名) *18時まで参集時間を決定して周知
	非常体制	レベル3 災害発生のおそれ	□ 警戒レベル4(避難指示)が発令されたとき	□ 全職員に連絡	同上	同上	同上	
□ (河川氾濫) ■ 嘉瀬川氾濫危険情報が発表され、水位予測で今後も水位が上昇し続けるとき □ 巨勢川・佐賀江川・八田江川・紙園川で「氾濫危険水位情報」が発表されたとき (参考)河川ごとの氾濫危険水位 ● 嘉瀬川 川上水位観測所 5.70m ● 巨勢川 学校橋水位観測所 3.96m ● 佐賀江川 江上水位観測所 2.89m ● 八田江川 船津水位観測所 3.30m ● 紙園川 徳万水位観測所 8.70m			● 避難準備の開始 □ 佐賀江川氾濫危険水位到達前に消防団に土のうの設置を依頼 □ 2階避難スペースの準備 □ 垂直避難に備えて、非常食コンテナと感染用コンテナ及び厨房、事務用品、ポータブルトイレ(2つ)を2階へ移動 ● 施設への浸水警戒強化 □ 施設周辺の様子を定期的に確認 □ 施設に影響がある河川水位を定期的に確認 □ 浸水(内水氾濫)と洪水(中小河川氾濫)のキキクル(危険度分布)を定期的に確認	同上	同上	同上		
□ (河川氾濫) ■ 嘉瀬川氾濫発生情報が発表されたとき □ 巨勢川・佐賀江川・八田江川・紙園川で氾濫が発生したとき □ (内水氾濫) □ 下村雨水幹線水路が溢水する恐れがあるとき □ 警戒レベル5(緊急安全確保)が発令されたとき			【避難誘導】 一対象：全員 ● 施設2階に垂直避難開始 □ 避難の開始 □ 避難完了を自治体に報告	同上	同上	同上		
レベル4 (全員避難) 災害発生のおそれが高い	□ (河川氾濫) ■ 嘉瀬川氾濫発生情報が発表されたとき □ 巨勢川・佐賀江川・八田江川・紙園川で氾濫が発生したとき □ (内水氾濫) □ 下村雨水幹線水路が溢水する恐れがあるとき □ 警戒レベル5(緊急安全確保)が発令されたとき	□ 全職員に連絡 ● 施設内の安全な場所に直ちに避難 □ 避難の開始 □ 避難完了を自治体に報告	同上	同上	同上			
	レベル5 (緊急安全確保) 災害発生又は切迫	□ 施設及び周辺で浸水がはじまったとき	□ 全職員に連絡 ● 施設内の安全な場所に直ちに避難 □ 避難の開始 □ 避難完了を自治体に報告	同上	同上	同上		

※本タイムラインはあくまでも目安です。タイムラインどおり起きているとは限りません。なお、警戒レベル5(緊急安全確保)は、必ず発令されるものではありません。
※災害を引き起こす自然現象を対象としているので、防災気象情報や施設周辺の状況に応じて、タイミング・判断基準にとらわれず常に「命を守る」ことを念頭に臨機応変に行動しましょう。

集中豪雨による洪水を対象とした避難タイムライン



2階に避難するとき、いつでも運び出せるように必要な物品をまとめたコンテナを常備している。

左：非常用コンテナ（主に非常食）
右：感染対策用コンテナ

(4) 避難訓練の実施

令和3年8月豪雨を再現した想定で、避難タイムラインをもとに避難訓練を実施しました。

■ 訓練想定

佐賀市では断続的に強い雨が降り続き、8月13日(金)1時20分、佐賀江川氾濫危険水位情報が発表された。夜勤者は直ちに佐賀県河川水位情報「すい坊くん」で水位を確認していると、水位はほぼ横ばいで下降傾向となり、同日6時30分に解除された。

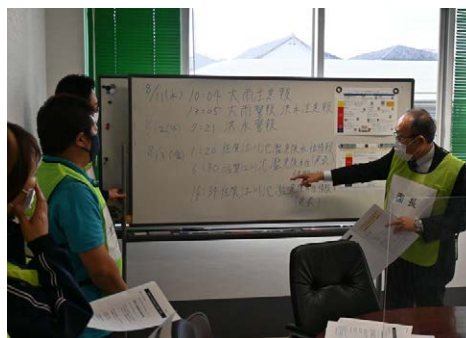
その後、同日16時34分、再び、佐賀江川氾濫危険水位情報が発表され、今後も雨が降り続くことが予想されているので、避難に備えて避難スペース等の準備をした。

その後も雨が降り続き、8月14日(土)9時30分頃、施設前の下村雨水幹線水路が溢水する恐れがあることから、利用者全員を2階へ避難させることにした。

① 情報収集



情報収集

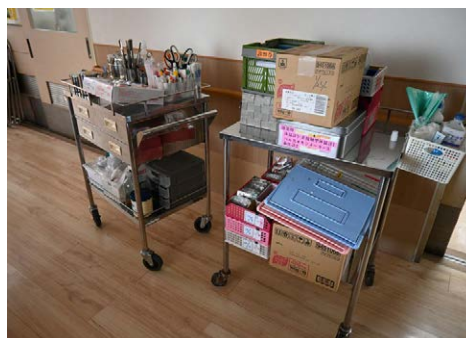


避難準備開始の判断

② 避難の準備



食料の準備



常用薬・医薬品の準備

2階のトイレ不足への対応



ポータブルトイレを2階に運ぶ



非常用コンテナを2階に運ぶ



2階の避難スペースの確保



就寝スペースのレイアウト図を掲示

③ 避難開始

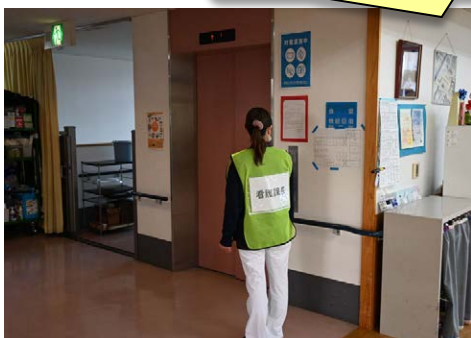


施設前を流れる水路の水位を確認



職員を集めて避難開始の指示

1階と2階に職員を分けて配置して避難誘導



エレベーターを使って2階へ避難



点呼用シートを準備してチェック



点呼をとって避難完了を確認

(5) 取組の成果と今後の課題

専門家の個別支援を受けて避難訓練を行うに当たって、打ち合わせ資料をもとに施設立地場所の洪水による災害リスクや想定される浸水の深さ、避難のタイミングなどを具体的に利用者にも説明する機会を設けて、意識を高めてもらうことができました。また、避難タイムラインを作成したことで、改めて情報収集を行いつつデータを基に防災行動をとっていくことなどがマニュアル化できたことが大変大きな成果でした。

また、訓練を行ったことで、不足している物品の確認ができたり一連の動きが共有できました。今後、定期的に訓練を繰り返していく中で職員に周知を図るとともにブラッシュアップしていくことが重要です。

事例 2

富士学園

土砂災害の危険が高まると施設内の比較的安全な場所に屋内安全確保をします

施設の概要

施設名：富士学園
 施設長：生田 栄治
 設置主体：社会福祉法人めぐみ厚生センター
 所在地：佐賀市富士町大字内野 209-8
 施設構造：非木造平屋建て
 施設入所者：80人（定員）
 職員：77人



(1) 施設立地場所の災害リスク

洪水	土砂災害
非該当	土砂災害警戒区域内 (急傾斜地の崩壊)

施設は非木造平屋建て「屋内安全確保」



崩壊の危険がある急傾斜地は対策工事を実施している

(2) 防災に関する計画の策定及び過去の避難訓練実施状況（令和4年8月時点）

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災計画：作成済 ・ 避難確保計画：作成済 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難タイムライン：未作成 ・ 風水害を想定した避難訓練：実施 |
|--|---|

(3) 避難タイムラインの作成に向けた取組

専門家の個別支援を受ける前に、施設では土砂災害を対象とした避難確保計画を作成し、避難訓練も実施していました。また、令和3年8月の大雨では、入所者を大集会室に避難させて一晩過ごしました。

過去に避難した経験や災害リスク情報を参考に、避難開始のタイミングなどを再検討し、避難タイムラインの作成に取り組みました。

① 避難先が決まるまで

- ・ 土砂災害警戒区域に含まれている男子棟の入所者だけは避難し、土砂災害警戒区域に含まれていない女子棟の入所者は避難せずにそのまま留まることにした。
- ・ 入所者は重度の障害者が多く特性を踏まえると、施設外に避難することは困難である。
- ・ 施設の中で避難できるスペースがあるのは大集会室しかなく、土砂災害警戒区域に含まれている。しかし、万が一急傾斜地が崩壊しても建物は非木造で、山側にある男子棟の建物が土砂の流入をある程度防ぐことを期待し、比較的安全なスペースである大集会室に避難することを決めた。

② 避難開始のタイミングが決まるまで

- ・ 避難確保計画で定めている避難開始のタイミングは、国土交通省「避難確保計画の作成の手引き」(令和2年6月版)に記載されている避難情報と防災気象情報をそのまま記載しているだけであった。
- ・ 入所者の特性から避難スペースで長時間過ごすことが困難であることや急傾斜地崩壊対策工事を行っていることを踏まえ、土砂災害の危険性がより高まったタイミングで避難を開始することにした。
- ・ そこで、施設に最も近い国が設置している雨量計による降り始めからの雨量情報などを活用する助言を受け、避難開始の判断基準を見直した。

タイムラインレベル	判断基準
TL4 (避難開始)	土砂キキクルで施設がある地域が警戒レベル4相当の「紫」(危険)になったとき、気象庁の予報等から下記の状況を踏まえて総合的に避難を判断する。 ※警戒レベル4相当の予報の継続性。 ※施設に最も近い国が設置している雨量観測所「古湯」で降りはじめからの雨量が400mmを超える。 ※線状降水帯発生情報が発表され、気象庁の「雨雲の動き」で線状降水帯が発生しているエリアを示す赤い楕円に施設が含まれている。

避難開始のタイミングの判断基準

集中豪雨による土砂災害を対象とした避難タイムライン

時間 (目安)	施設の防災体制		タイミング・判断基準		防災行動(例)	役割分担 (◎主体、○行動支援)			備考
	体制区分	タイムラインレベル	土砂災害			施設長	管理職	時間帯チーフ	
集中豪雨は、 短時間で災害が 発生する恐れが あります	注意体制	タイムライン発動	□ 佐賀県内で今後大雨が予想され、佐賀県南部で早期注意情報の「大雨」「高」または「中」の日があるとき		□ タイムライン発動を職員に周知 □ 防災気象情報の収集	◎	○	○	状況に応じ、施設長及び管理職が◎
		レベル1 災害への心構えを高める	□ 大雨又は洪水注意報が発表されたとき □ 九州北部地方で線状降水帯が発生する可能性があるとき		□ 防災気象情報の収集体制を強化	◎	○	○	
	警戒体制	レベル3 災害発生の恐れ	□ 大雨警報(土砂災害)が発表されたとき		□ 施設周辺の様子を定期的に確認	○	◎	○	
			□ 土砂災害警戒情報が発表されたとき		□ 土砂キキクル(危険度分布)を定期的に確認	○	◎	○	
	非常体制	レベル4 (全員避難) 災害発生の恐れが高い	□ 警戒レベル3(高齢者等避難)が発令されたとき <small>※夜間に大雨が予想される場合、安全に避難できるように気象警報等が発令される前に事前に布告から避難情報が出されることがあります。</small>		□ 施設長に報告及び全職員に連絡 <small>※参考の可能性示唆</small> □ 係長以上に連絡もしくはは参集	○	◎	○	※時間帯により◎が時間帯チーフに移行する。
			□ 警戒レベル4(避難指示)が発令されたとき (土砂災害) 土砂キキクルで施設がある地域が警戒レベル4相当の「紫」(危険)になったとき、気象庁の予報等から下記の状況を踏まえて総合的に避難を判断する。 <small>※警戒レベル4相当の予報の継続性。 ※施設に最も近い国が設置している雨量観測所「古湯」で降りはじめからの雨量が400mmを超える。 ※線状降水帯発生情報が発表され、気象庁の「雨量の動き」で線状降水帯が発生しているエリアを示す赤い楕円に施設が含まれている。</small>		□ 施設長に報告及び全職員に連絡 <small>※参考の可能性示唆</small> □ 係長以上に連絡もしくはは参集	○	◎	◎	
			□ 警戒レベル5(緊急安全確保)が発令されたとき		□ 施設長に報告及び全職員に連絡	○	◎	◎	
			□ 土砂災害の前兆現象が確認されたとき		● 施設内の安全な場所に直ちに避難 □ 避難の開始 □ 避難完了を自治体に報告	○	◎	◎	

※本タイムラインはあくまでも目安です。タイムラインどおり起きるとは限りません。なお、警戒レベル5(緊急安全確保)は、必ず発令されるものではありません。
※災害を引き起こす自然現象を対象としているので、防災気象情報や施設周辺の状況に応じて、タイミング・判断基準にとらわれず常に「命を守る」ことを念頭に臨機応変に行動しましょう。

集中豪雨による土砂災害を対象とした避難タイムライン

(4) 避難訓練の実施

令和3年8月豪雨を再現した想定で、避難タイムラインをもとに避難訓練を実施しました。

■ 訓練想定

佐賀市では断続的に強い雨が降り続き、気象庁ホームページで土砂キキクルを確認するとまだ「赤」(警戒)でしたが、8月13日(金)午後2時ごろ施設に最も近い国が設置している雨量観測所「古湯」では降りはじめからの雨量が400ミリを超えた。今後も雨が降り続くことが予想され、土砂災害の危険が徐々に高まっていることから、施設内の大集会室に避難させることにした。

① 情報収集



施設長が外の様子を確認



管理職を集めて避難開始の指示

② 避難の準備



職員を集めて避難の準備を指示

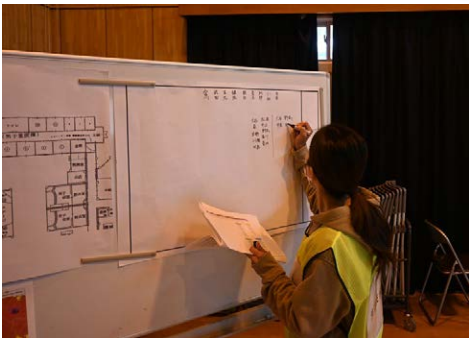


避難スペースの確保



ベッドの運び入れ

就寝時は、普段使っている寝具を使用する方が入所者も安心して過ごせる。



就寝スペースのレイアウト作成



各部屋から布団を避難スペースに運ぶ



大集会室の避難スペース設営完了



準備している「避難セット」

③ 避難開始



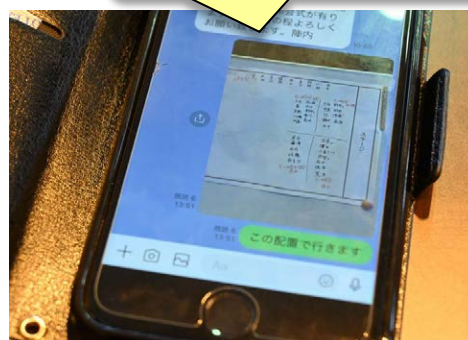
入所者の避難開始



就寝スペースのレイアウト図を写真に撮って職員間で情報共有

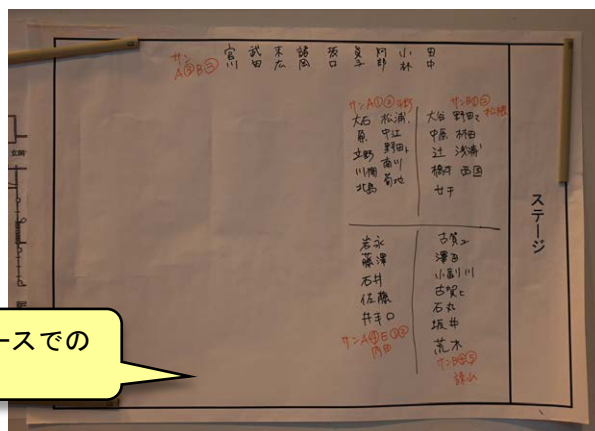


入所者全員の避難完了



業務用スマートフォンで情報共有

入所者の対人関係なども考慮して、避難スペースでの就寝場所を事前に考えておくといでしょう。



(5) 取組の成果と今後の課題

今回、専門家の支援を受けて避難訓練を行いました。私どもの施設では、年2回の風水害を想定した避難訓練の実施と令和3年8月の大雨では実際に避難も経験しました。しかし、避難開始のタイミングに関しては曖昧なところも多くありました。避難タイムラインを作成したことで今まで曖昧だった基準が明確になり、より適切に避難のタイミングを判断することができるようになりました。また同時に指示系統の役割分担をすることで避難場所の準備なども迅速に行えるようになりました。

訓練後の課題としては、職員の人員確保、利用者の特性を踏まえた避難場所での環境調整（対人関係やプライバシーの確保など）、備品準備、情報共有ツールの使用ルール等を明確にしておくことが今後の課題です。

事例 3

からつ医療福祉センター

松浦川の氾濫の危険が高まると施設内で屋内安全確保をします

施設の概要

施設名：からつ医療福祉センター
 施設長：原 寛道
 設置主体：社会福祉法人佐賀整肢学園
 所在地：唐津市双水 2806
 施設構造：3棟構成の医療福祉総合施設
 A棟（病院・入院施設）：非木造3階建て
 B棟（障害者入所・通所施設）：非木造3階建て
 C棟（障害者通所施設）：非木造4階建て
 施設入所者：111人（定員）
 職員：226人



(1) 施設立地場所の災害リスク

洪水	土砂災害
洪水浸水想定区域内 想定浸水深：3m～5m 浸水継続時間：12時間未満 家屋倒壊等氾濫想定区域：該当（氾濫流）	非該当

A棟2階の入所者を、非木造4階建てのC棟4階で「屋内安全確保」

ハード面での水害対策は重要



水害対策として施設1階はピロティで入所者はいません



LPガスタンクは浸水しないように3mかさ上げして設置している

(2) 防災に関する計画の策定及び過去の避難訓練実施状況（令和4年8月時点）

- | | |
|--------------|--|
| ・ 防災計画：作成済 | ・ 避難タイムライン：作成済 |
| ・ 避難確保計画：作成中 | ・ 風水害を想定した避難訓練：未実施
※防水板の設置訓練は毎年実施している |

(3) 避難タイムラインの作成に向けた取組

施設では、今年度から始まった風水害対策リーダー育成セミナーを受講して、避難タイムラインを作成していました。また、避難確保計画は作成途中でした。

令和4年台風第14号での対応や災害リスク情報を参考に、避難開始のタイミングなどを再検討し、避難タイムラインの見直しに取り組みました。

① 避難先が決まるまで

- ・ 施設立地場所で想定される最大の浸水深は3.7mほどで、2階まで浸水する恐れがある。
- ・ 浸水の恐れがある2階には、A棟に医療的ケアが必要な入所者がいるので、エレベーターを使ってC棟4階に避難することを決めた。
- ・ その他の入所者は3階にいて浸水の恐れはなく、避難せずにそのまま留まることにした。

② 避難開始のタイミングが決まるまで

- ・ 避難開始のタイミングは、松浦川の松浦橋水位観測所で避難判断水位を超えたとき又は避難指示等が発令されたときと定めていた。
- ・ しかし、呼吸器を装着した医療的ケアが必要な入所者の避難を考えたときに、避難先での医療の継続や入所者の身体的な負担などを考慮すると、洪水の危険性がより高まったタイミングで避難することにした。
- ・ また、計画規模（100年に1回程度で起きる降雨）での洪水では、施設の2階までは浸水しないこともわかった。
- ・ そこで、令和4年台風第14号時の対応を振り返りながら、避難開始のタイミングは洪水発生危険度の高まりを段階的に知らせる「指定河川洪水予報」を活用する助言を受け、防水板の設置と避難開始の判断基準を見直した。

タイムラインレベル	判断基準
TL3 (防水板の設置)	警戒レベル3（高齢者等避難）が発令されたとき
TL4 (避難開始)	松浦川の牟田部水位観測所で「氾濫危険水位」(7.4m)を超え、氾濫危険情報の今後の水位予測で今後も水位が上昇し、氾濫の危険が極めて高くなったとき

避難開始等のタイミングの判断基準

台風による洪水を対象とした避難タイムライン

時間 (目安)	施設の防災体制		タイミング・判断基準	防災行動(例)	役割分担 (◎主体、○行動支援)			備考
	体制区分	タイムラインレベル			センター長	施設長	防災リーダー	
-120h (5日前)	注意体制	タイムライン発動	□ 台風が発生し、佐賀県北部で早期注意情報の「暴風」「大雨」「高潮」で「高」または「中」の日があるとき	□ タイムライン発動を職員に周知 □ 防災気象情報の収集	○	○	◎	
		レベル1 災害への心構えを高める			○	○	◎	
-48h (2日前)		レベル2 災害モード意識に切替 (台風対策の実施)	□ 佐賀県に台風が接近又は上陸する恐れが高くなったとき	□ 対策会議を開催 □ 通所施設の事前休業の検討 □ 防災資機材と備蓄品の確認・点検	○	◎	○	
-24h (1日前)	警戒体制	レベル3 災害発生への恐れ	□ 大雨・洪水・高潮注意報が発表されたとき	□ 防災気象情報の収集体制を強化	○	◎	○	
			□ 警戒レベル3（高齢者等避難）が発令されたとき <small>※台風の進路、安全に避難できるように気象情報等が発令される前に事前に市町から避難情報が出されることがあります。</small>	□ 施設長に報告及び全職員に連絡 □ 事前に指定された管理職及び職員は参集 □ 1階玄関2カ所に防水板の設置	○	○	◎	
	非常体制	レベル4 (全員避難) 災害発生への恐れが高い	□ 大雨警報（浸水害）又は洪水警報が発令されたとき	□ 施設周辺の様子を定期的に確認 □ 松浦川の水位を定期的に確認 □ 浸水（内水氾濫）と洪水（中小河川氾濫）のキヤクル（危険度分布）を定期的に確認	○	○	◎	
			□ 警戒レベル4（避難指示）が発令されたとき (河川氾濫) □ 松浦川の牟田部水位観測所で「氾濫危険水位」（7.4m）を超え、氾濫危険情報の今後の水位予測で今後も水位が上昇し、氾濫の危険が極めて高くなったとき	□ 施設長に報告及び全職員に連絡 ● 施設内の安全な場所に避難開始 □ 避難の準備開始 □ 避難の開始 □ 避難完了を自治体に報告	○	○	◎	
		レベル5 (緊急安全確保) 災害発生又は切迫	□ 警戒レベル5（緊急安全確保）が発令されたとき	□ 施設長に報告及び全職員に連絡	○	○	◎	
			□ 施設及び周辺で浸水がはじまったとき	● 堤防決壊などによる浸水で、施設2階まで浸水する恐れが高い場合には直ちに施設内の安全な場所に避難 □ 避難の開始 □ 避難完了を自治体に報告 ※施設1階部分だけの浸水に留まる場合には避難せずその場に留まる	○	○	◎	

※本タイムラインはあくまでも目安です。タイムラインどおり起きるとは限りません。なお、警戒レベル5（緊急安全確保）は、必ず発令されるものではありません。
※災害を引き起こす自然現象を対象としているので、防災気象情報や施設周辺の状況に応じて、タイミング・判断基準にとらわれることなく常に「命を守る」ことを念頭に臨機応変に行動しましょう。

台風による洪水を対象とした避難タイムライン

(4) 避難訓練の実施

令和4年台風第14号を再現し避難が必要な状況を付加した想定で、避難タイムラインをもとに避難訓練を実施しました。

■ 訓練想定

9月17日（土）17時9分、佐賀地方気象台は「大型で猛烈な台風第14号は、19日明け方に佐賀県にかなり接近する見込み。記録的な暴風や高波となるおそれがあり、特別警報を発表する可能性がある。」と発表した。

唐津市では、台風の接近が予想されることから18日（日）10時、市内全域に警戒レベル3「高齢者等避難」を発令、同日15時には警戒レベル4「避難指示」を市内全域に発令した。

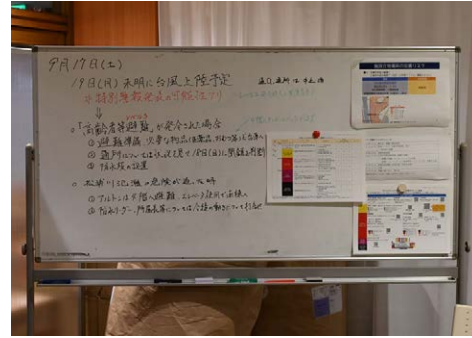
松浦川流域では記録的な大雨により松浦川の水位が上昇、19日（月）9時00分、牟田部水位観測所の水位が氾濫危険水位を超え、その後も水位が上昇を続け氾濫の危険が極めて高くなった。

施設では、台風の接近に備え、緊急会議を開催し、警戒レベル3の発令により防水板を設置した。台風の接近に伴い猛烈な風が吹き、記録的な大雨により松浦川の水位が上昇し、松浦川氾濫危険情報が発表され、今後の水位予測では「計画高水位に達する恐れ」があり氾濫する危険が極めて高いことから施設2階にいるA棟の入所者を避難させることにした。

① 対策会議の開催



対策会議



情報をまとめたホワイトボード

② 防水板の設置

職員間の連絡に無線機が役立つ



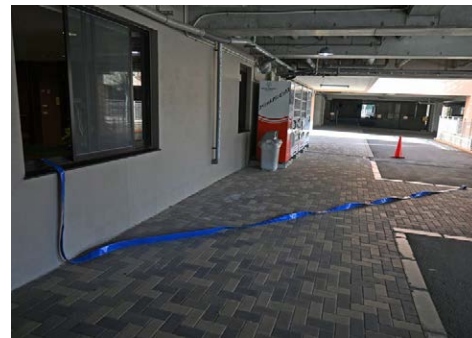
無線機を活用して職員に適宜指示を出す



玄関に防水板を設置



施設内に浸水してきた水を排水するポンプとホースを設置



③ ダンボールベッドの準備



避難スペースにダンボールベッドを設置

④ 避難開始



館内放送で避難開始の連絡



避難開始



エレベーターを使って避難



車椅子利用者はダンボールベッドに移動

(5) 取組の成果と今後の課題

当施設は、平成14年4月に開設し、今年度で21年となります。防災に係る計画では、消防計画の他に防災計画も作成していましたが、主に原子力災害を想定した避難計画であり、水害についての記載はあったものの十分な内容ではありませんでした。

今回、新たに避難確保計画も作成する必要があったため、専門家のアドバイスを受けて避難タイムラインを作成しました。避難タイムラインを作成したことで、5W1Hが可視化され、とてもわかりやすいものになりました。

今後、定期的に避難タイムラインを見直すとともに、訓練を重ねていくことが重要であると考えています。

事例 4

宅幼老所笑びす

内水氾濫・六角川の氾濫の危険が高まると系列施設に立退き避難

施設の概要

施設名：宅幼老所笑びす
 施設長：荒川 千代美
 設置主体：特定非営利活動法人みつわ
 所在地：武雄市北方町大字大崎 753
 施設構造：木造平屋建て
 施設入所者：9人（定員）
 職員：15人
 併設施設
 ・デイサービス笑びす



(1) 施設立地場所の災害リスク

洪水	土砂災害
洪水浸水想定区域内 想定浸水深：0.5m～3m 浸水継続時間：12時間未満 家屋倒壊等氾濫想定区域：非該当	非該当

施設は平屋建て1階浸水の恐れ「立退き避難」

(2) 防災に関する計画の策定及び過去の避難訓練実施状況（令和4年7月時点）

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・防災計画：作成済 ・避難確保計画：未作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難タイムライン：未作成 ・風水害を想定した避難訓練：未実施 |
|--|--|

(3) 避難タイムラインの作成に向けた取組

施設では、令和元年の大雨で施設周辺が浸水し、令和3年の大雨では床下浸水の被害に見舞われました。いずれも施設の向かいにある系列施設に立退き避難をしていたので、人的被害はありませんでした。しかしながら、避難開始のタイミングが明確ではなく、過去に避難した経験や災害リスク情報を参考に、避難開始のタイミングなどを再検討し、避難タイムラインの作成に取り組みました。

① 避難先が決まるまで

- ・ 施設の向かいにデイサービスの系列施設があり、施設よりも少し高い場所に立地しているので避難先が浸水する恐れは小さく、そこに避難することを決めた。



避難先のデイサービス「久津具」

② 避難開始のタイミングが決まるまで

- ・ 避難開始のタイミングは、防災計画では「避難指示等が発令された場合又は施設周辺で災害の前兆や異変を確認した場合」と定めてはいたが明確なものではなかった。
- ・ 施設が立地する地域は、過去に浸水した経験から六角川の水位が上がり排水ポンプが停止することで、六角川が氾濫するよりも先に内水氾濫が発生して施設が浸水する可能性が高いことがわかった。
- ・ そこで、内水氾濫が発生する可能性に直結する防災情報として、地元の武雄市から発表される「排水ポンプの停止予告」を活用する助言を受け、避難開始の判断基準を見直した。
- ・ ただし、排水ポンプの停止予告から排水ポンプが停止するまでの時間が短い可能性もある。そこで、すぐに避難できるように、六角川の水位が上昇し「六角川氾濫警戒情報」が発表されたときに避難の準備をすることにした。

タイムラインレベル	判断基準
TL4 (避難準備の開始)	六角川氾濫警戒情報が発表されたとき
TL4 (避難開始)	武雄市から六角川の排水ポンプが停止する予告に関する情報が発表されたとき ※排水ポンプが停止するのは、六角川の「新橋水位観測所」で計画高水位 6.94m に達したとき

避難開始等のタイミングの判断基準

(4) 避難訓練の実施

令和3年8月豪雨を再現した想定で、避難タイムラインをもとに避難訓練を実施しました。

■ 訓練想定

武雄市では断続的に強い雨が降り続き、六角川の水位が上昇し、8月13日(金)15時10分、「六角川氾濫警戒情報」が発表された。それを受けて、避難の準備をした。

その後、同日17時34分、武雄市防災情報メールで「六角川の新橋より上流部の排水ポンプが、このまま雨が降り続けば、午後6時以降に、停止する可能性があります。」と緊急のお知らせが届いた。排水ポンプ場が停止すると内水氾濫の危険が高まるので、施設向かいの系列施設に避難させることにした。

集中豪雨による洪水を対象とした避難タイムライン

時間 (目安)	施設の防災体制		タイミング・判断基準	防災行動(例)	役割分担 (◎主体、○行動支援)			備 考
	体制区分	タイムラインレベル	洪 水		施設長	管理者	職員	
集中豪雨は、 短時間で災害が発生する恐れがあります	注意体制	タイムライン発動	□ 佐賀県内で今後大雨が予想され、佐賀県南部で早期注意情報の「大雨」で「高」または「中」の日があるとき	□ タイムライン発動を職員に周知 □ 防災気象情報の収集	職員数が少ないので 出勤者を中心に協力して行う			
		レベル1 災害への心構えを高める	□ 大雨又は洪水注意報が発表されたとき □ 九州北部地方で線状降水帯が発生する可能性がある と発表されたとき	□ 防災気象情報の収集体制を強化				
	警戒体制	レベル2 災害モード意識に切替	□ 大雨警報（浸水害）又は洪水警報が発表されたとき	□ 施設周辺の様子を定期的に確認 □ 施設に影響がある河川水位を定期的に確認 □ 浸水（内水氾濫）と洪水（中小河川氾濫） のキックル（危険度分布）を定期的に確認				
		レベル3 災害発生への恐れ	□ 警戒レベル3（高齢者等避難）が発令されたとき ※直前に大雨が予想される場合、安全に避難できるように災害警報等が発表 される前に事前に事前から避難情報が出されることがあります。	□ 施設長に報告及び全職員に連絡 □ 事前に指定された管理職及び職員は参集				
	非常体制	レベル4 (全員避難) 災害発生への恐れが高い	□ 警戒レベル4（避難指示）が発令されたとき	□ 施設長に報告及び全職員に連絡				
			□ 六角川氾濫警戒情報が発表されたとき	□ 避難の準備開始				
		(内水氾濫) □ 武雄市から六角川の排水ポンプが停止する予告に關 する情報が発表されたとき ※排水ポンプが停止するのは、六角川の「新橋水位観測 所」で計画高水位0.94mに達したとき	● 施設外の安全な場所「久津具」に避難開始 □ 避難の開始 □ 避難完了を自治体に報告					
		レベル5 (緊急安全確保) 災害発生又は切迫	□ 警戒レベル5（緊急安全確保）が発令されたとき	□ 施設長に報告及び全職員に連絡				
		□ 施設及び周辺で浸水がはじまったとき	● 施設内の安全な場所に直ちに避難 □ 避難の開始 □ 避難完了を自治体に報告					

※本タイムラインはあくまでも目安です。タイムラインどおり起きるとは限りません。なお、警戒レベル5（緊急安全確保）は、必ず発令されるものではありません。
※災害を引き起こす自然現象を対象としているので、防災気象情報や施設周辺の状況に応じて、タイミング・判断基準にとられることなく常に「命を守る」ことを念頭に臨機応変に行動しましょう。

集中豪雨による洪水を対象とした避難タイムライン

① 避難の準備



避難ボックスの準備



重要書類をボックスに収納



ランタン等の準備



非常持ち出し品の準備完了

② 避難開始



避難開始を職員に指示



雨で濡れないようにする対応も大切。過去の避難では職員がずぶ濡れになり風邪をひいて寝込んだ経験も。



雨に濡れないように車を利用して避難



避難先に到着



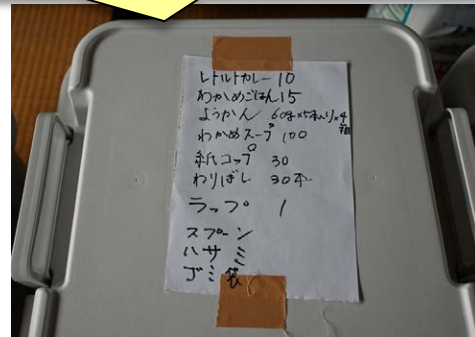
入所者の避難完了後に非常持ち出し品を運ぶ

③ 非常食の試食



施設で備蓄している非常食の試食

中身がわかるように物品リストは大事



過去に避難した経験を踏まえて「避難ボックス」を準備



停電時に備えて太陽光でも充電できるポータブル電源を新たに備蓄

(5) 取組の成果と今後の課題

専門家の個別支援を受けて、避難情報のチェック、六角川氾濫警戒情報等を活用してスタッフ全員が迅速に行動できるように備えておくことの大切さを学びました。

避難訓練では、避難タイムラインに基づき行動しました。非常持ち出し品を検討して避難ボックスに入れたり、ポータブル電源も初めて使用しました。避難場所は向かいにある施設で、いつも利用している場所なので安心感があり、利用者の方も皆さん落ち着いて普段と変わらない様子でした。施設がある久津具地区は、水害のリスクが高い地域です。今回の訓練が私たちにとって心の備えとなり、利用者様の命を一番の優先順位と考えご指導頂いた「避難タイムライン」で避難を遂行していきたいと思えます。

事例 5

宅老所・有料老人ホームしきなみ

塩田川の氾濫の危険が高まると系列施設に立退き避難

施設の概要

施設名：宅老所・有料老人ホームしきなみ
 施設長：西野 弘子
 設置主体：特定非営利活動法人ほたる
 所在地：嬉野市嬉野町大字下野丙 545-1
 施設構造：木造 2 階建て
 施設入所者：12 人（定員）
 職員：8 人
 併設施設
 ・デイサービスしきなみ



(1) 施設立地場所の災害リスク

洪水	土砂災害
洪水浸水想定区域内 想定浸水深：0.5 m～3 m 浸水継続時間：12 時間未満 家屋倒壊等氾濫想定区域：非該当	非該当

河川の氾濫を心配するよりも避難した方が安心なので「立退き避難」

(2) 防災に関する計画の策定及び過去の避難訓練実施状況（令和 4 年 7 月時点）

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・防災計画：作成済 ・避難確保計画：未作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難タイムライン：未作成 ・風水害を想定した避難訓練：実施 |
|--|---|

(3) 避難タイムラインの作成に向けた取組

過去に 2 度の大雨で入所者を系列施設に立退き避難させましたが、幸いには浸水被害はありませんでした。

避難開始のタイミングは、施設 2 階から目視で川の水位を確認して避難の判断をしていますが、夜間では真っ暗で確認することができません。そこで、水位を目視で確認する方法に加え、防災気象情報を活用した避難開始のタイミングを検討し、避難タイムラインの作成に取り組みました。

① 避難先が決まるまで

- ・ 施設立地場所で想定される最大の浸水深は1.2mほどで、施設は周辺より1mほど高くして建てられているので、人的被害を及ぼすような浸水の危険性は小さい。また、2階建てなので、2階で屋内安全確保することも可能である。
- ・ しかし、浸水や土砂災害の危険がない場所に立地する系列施設の宅老所がある。日頃からドライブを兼ねて互いに交流していて、また全員がまとまって一部屋に避難できるスペースもあり、川の氾濫を心配して過ごすよりも立退き避難して安心して過ごすことができるように系列施設の宅老所に避難することを決めた。



避難先の宅老所ひなた

② 避難開始のタイミングが決まるまで

- ・ 避難開始のタイミングは、施設2階から目視で塩田川の水位を確認し、「水路の穴が見えなくなるほど水位が上昇したとき」に避難することになっている。
- ・ しかし、夜間では真っ暗で水位を確認することができない。そこで、目視で確認する方法に加えて、新たに避難開始のタイミングに河川の水位情報を活用する助言を受け、避難開始の判断基準を追加した。



施設2階から見える水路の穴

タイムラインレベル	判断基準
TL3 (連絡体制の確保)	警戒レベル3（高齢者等避難）が発令されたとき
TL4 (避難開始)	<input type="checkbox"/> 塩田川の塩田橋水位観測所で「避難判断水位」(4.52m)を超え、今後も雨が降り続きさらに川の水位が上昇するおそれがあるとき <input type="checkbox"/> 施設2階から目視で水路の穴が見えなくなるほど川の水位が上昇したとき ※避難先までの避難経路上で、土砂災害が発生又は発生する恐れが高く立退き避難することが危険と判断した場合には施設内で安全を確保する。

避難開始等のタイミングの判断基準

※連絡体制の確保とは、避難が必要な場合に備え、近隣居住職員に参集可否の確認といつでも連絡がつくように連絡体制の確保を依頼すること。

集中豪雨による洪水を対象とした避難タイムライン

時間 (目安)	施設の防災体制		タイミング・判断基準	防災行動(例)	役割分担 (◎主体、○行動支援)			備考
	体制区分	タイムラインレベル	洪水		施設長	管理者	主任	
集中豪雨は、 短時間で災害が発生する 恐れがあります	注意体制	タイムライン発動	□ 佐賀県内で今後大雨が予想され、佐賀県南部で早期注意情報の「大雨」で「高」または「中」の日があるとき	□ タイムライン発動を職員に周知 □ 防災気象情報の収集	職員数が少ないので 出勤者を中心に協力して行う			
		レベル1 災害への心構えを高める	□ 大雨又は洪水注意報が発表されたとき □ 九州北部地方で続状降水帯が発生する可能性がある と発表されたとき	□ 防災気象情報の収集体制を強化				
	警戒体制	レベル3 災害発生への恐れ	□ 大雨警報（浸水害）又は洪水警報が発表されたとき □ 警戒レベル3（高齢者等避難）が発令されたとき <small>※大雨に大雨が予想される場合、安全に避難できるように緊急警報が発令される前に事前に避難から避難情報が出ることがあります。</small>	□ 施設周辺の様子を定期的に確認 □ 施設に影響がある河川水位を定期的に確認 □ 浸水（内水氾濫）と洪水（中小河川氾濫）のキキクル（危険度分布）を定期的に確認 □ 施設長に報告及び全職員に連絡 □ 避難が必要な場合に備え、近隣居住職員に 参集可否の確認と連絡体制の確保を依頼				
	非常体制	レベル4 (全員避難) 災害発生への恐れが高い	□ 警戒レベル4（避難指示）が発令されたとき (河川氾濫) □ 塩田川の塩田橋水位観測所で「避難判断水位」 (4.52m) を超え、今後も雨が降り続きさらに川の 水位が上昇するおそれがあるとき □ 施設2階から目視で水路の穴が見えなくなるほど川 の水位が上昇したとき <small>※避難先までの避難経路上で、土砂災害が発生又は発生 する恐れが高く立退き避難することが危険と判断した 場合には施設内で安全を確保する。</small>	□ 施設長に報告及び全職員に連絡 ● 施設外の安全な場所に避難開始 □ 施設長に連絡 □ 近隣居住職員に参集連絡 □ 土砂キキクルで避難経路の土砂災害の危険 度を確認 □ 避難先に連絡と応援職員及び車両の要請 □ 避難の準備開始 □ 避難の開始 □ 避難完了を自治体に報告 □ 避難完了を地元区長に連絡				
			レベル5 (緊急安全確保) 災害発生又は切迫	□ 警戒レベル5（緊急安全確保）が発令されたとき □ 施設及び周辺で浸水がはじまったとき				□ 施設長に報告及び全職員に連絡 ● 施設内の安全な場所に直ちに避難 □ 避難の開始 □ 避難完了を自治体に報告

※本タイムラインはあくまでも目安です。タイムラインどおり起きるとは限りません。なお、警戒レベル5（緊急安全確保）は、必ず発令されるものではありません。
※災害を引き起こす自然現象を対象としているので、防災気象情報や施設周辺の状況に応じて、タイミング・判断基準にとられることなく常に「命を守る」ことを念頭に臨機応変に行動しましょう。

集中豪雨による洪水を対象とした避難タイムライン

(4) 避難訓練の実施

令和3年8月豪雨を再現した想定で、避難タイムラインをもとに避難訓練を実施しました。

■ 訓練想定

嬉野市では断続的に強い雨が降り続き、施設2階から塩田川を見ると水位が普段より上昇していることを確認した。

川の防災情報で定期的に水位を確認していると、8月13日（金）15時50分、塩田川の塩田橋水位観測所で「避難判断水位」を超えた。水位はさらに上昇を続け、今後も雨が降り続くことが予想されているので、暗くなる前に避難することを決断し、系列施設に避難させることにした。

① 避難の準備



施設2階から塩田川の水位を確認



避難先に連絡と応援職員と車両の要請

利用者ごとに薬をまとめてケースに入れて、避難時はそのまま運べるようにしている。



避難先に持っていく補助食や常用薬の準備

② 避難開始



避難先の施設から応援職員到着



利用者に声をかけて安心させながら避難誘導



車椅子から降ろして車に乗せる



車椅子ごと移動すると、リフトを使用して時間がかかるので、車椅子から降ろしてから車に乗せている。

③ 避難先に到着



避難先に到着後、車椅子に乗せて施設内へ移動

普段からドライブを兼ねて避難先の施設に来ているので、落ち着いていた。



避難スペースに到着

(5) 取組の成果と今後の課題

施設の立地場所が塩田川に近く、利用者の安全を守るため、梅雨の時期になると常に職員一同が緊張感をもって勤務しております。

今回、専門家の指導をもとに避難タイムラインを作成して、日頃行っている避難訓練を検証しました。管理者や職員の判断で行動しましたが、避難開始の判断基準を明確にすることで、安心でより安全に利用者を守ることにつながることを再認識いたしました。また、系列施設の協力体制が心強いことを改めて感じました。

今後、近隣住居職員や近隣住民との連絡体制をさらに強化し、避難訓練を継続的に実施することが課題と考えます。

事例 6

有料老人ホームとととと

水害リスクは小さく、避難はせずに避難者を受け入れる方針に転換

施設の概要

施設名：有料老人ホームとととと
 施設長：山口 祐次郎
 設置主体：株式会社ライフ・ケア・サービス
 所在地：大町町大字大町 8732-10
 施設構造：木造平屋建て
 施設入所者：20人（定員）
 職員：24人
 併設施設
 ・デイサービスとととと



(1) 施設立地場所の災害リスク

洪水	土砂災害
洪水浸水想定区域内（施設の一部） 想定浸水深：0.5m未満 浸水継続時間：12時間未満 家屋倒壊等氾濫想定区域：非該当	非該当
ため池浸水想定区域内 想定浸水深：0.2m未満	

施設への浸水の危険性は小さい「屋内安全確保」



浸水想定区域に立地しているが、施設1階の床面は地面から約60cm高い

(2) 防災に関する計画の策定及び過去の避難訓練実施状況（令和4年7月時点）

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災計画：作成済 ・ 避難確保計画：未作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難タイムライン：未作成 ・ 風水害を想定した避難訓練：未実施 |
|--|--|

(3) 避難タイムラインの作成に向けた取組

施設では、令和3年8月の大雨では、地すべりの兆候があり土砂が流入してため池が決壊する恐れがあるとして、近くの公民館に入所者全員を避難させました。施設の車両だけでなく、職員の自家用車も利用してピストン輸送でスムーズに避難することができましたが、夜間の食事や就寝の問題などもあり、被害の恐れはなさそうだとということで施設に戻りました。幸いにも施設周辺では、浸水しませんでした。

改めて専門家と共に施設の被害リスクを確認したところ、浸水想定区域に立地しているが想定される浸水深は50cm未満で、床下浸水程度で人的被害を及ぼすような被害の危険性は極めて低いことがわかりました。そこで、過去の大雨では避難者の受け入れを行ったこともあり、デイサービスの利用者など避難者の受け入れも検討し、避難タイムラインの作成に取り組みました。

① 予期せぬ浸水への備え

- ・ 洪水ハザードマップでは、施設立地場所で0.5m未満の浸水が想定されているが人的被害を及ぼすような被害の危険性は極めて低いことがわかった。
- ・ しかし、予期せぬ浸水に備えて、万が一施設が浸水した場合の緊急避難スペースとして、ベッド上に避難することの助言を受け、ベッドの高さを最大にしてベッド上に避難することにした。



ベッド高は一番低くしても高さ40cmある

タイムラインレベル	判断基準
TL5 (浸水に備える)	<input type="checkbox"/> 六角川の排水ポンプ停止に関する情報を受けたとき <input type="checkbox"/> 六角川氾濫発生情報が発表されたとき <input type="checkbox"/> 町役場の裏にあるため池が決壊する恐れがある情報を受けたとき
TL5 (避難開始)	施設前の道路が冠水してきたとき

避難開始等のタイミングの判断基準

※浸水に備えるとは、「施設周辺の様子を定期的に確認」「夜間帯は防犯カメラで施設周りの確認」「ベッドの高さ調整」をすること。

② 避難者の受け入れ

- 警戒レベル3（高齢者等避難）が発令され、避難が必要なデイサービスの利用者や地域の高齢者を5人程度受け入れることにした。

さが「福祉施設のいのちを守る」避難タイムライン（様式2-4）

台風・大雨を対象とした避難タイムライン
(洪水ハザードマップの想定を上回る浸水やライフライン停止などに備える)

時間 (目安)	施設の防災体制		タイミング・判断基準	防災行動(例)	役割分担 (◎主体、○行動支援)			備 考
	体制区分	タイムラインレベル	洪 水		施設長	事務長	リーダー	
-120h (5日前)	注意体制	タイムライン発動	<input type="checkbox"/> 台風が発生し、佐賀県南部で早期注意情報の「暴風」「大雨」で「高」または「中」の日があるとき	<input type="checkbox"/> タイムライン発動を職員に周知 <input type="checkbox"/> 役割分担の再確認 <input type="checkbox"/> 防災気象情報の収集	◎	○	○	
		レベル1 災害への心構えを高める						
-48h (2日前)		レベル2 災害モード意識に切替 (台風・大雨対策の実施)	<input type="checkbox"/> 佐賀県に台風が接近又は上陸する恐れが高くなったとき	<input type="checkbox"/> 対策会議を開催 <input type="checkbox"/> 防災資機材と備蓄品の確認・点検 <input type="checkbox"/> 施設に避難を希望する方への対応確認	◎	○	○	
		レベル3 警戒レベル3（高齢者等避難）が発令されたとき ※台風の場合、安全に避難できるように気象警報等が発令される前に早めに施設から避難情報が出されることがあります。	<input type="checkbox"/> 大雨又は洪水注意報が発令されたとき <input type="checkbox"/> 九州北部地方で線状降水帯が発生する可能性があるときと発表されたとき	<input type="checkbox"/> 防災気象情報の収集体制を強化 <input type="checkbox"/> 防災資機材を倉庫から施設に搬入	◎	○	○	
-24h (1日前)	警戒体制	レベル3 災害発生への恐れ	<input type="checkbox"/> 警戒レベル3（高齢者等避難）が発令されたとき <input type="checkbox"/> 避難者の受け入れ要請を受けた場合	<input type="checkbox"/> 施設長に報告及び全職員に連絡 <input type="checkbox"/> 施設長に報告 <input type="checkbox"/> 緊急連絡網により施設近隣に居住する職員に出勤を要請 <input type="checkbox"/> 避難者の受入準備（受入人数の調整）	◎	○	○	
		レベル4 災害発生への恐れが高い	<input type="checkbox"/> 警戒レベル4（避難指示）が発令されたとき	<input type="checkbox"/> 施設長に報告及び全職員に連絡	◎	○	○	
	非常体制	レベル5 緊急安全確保	<input type="checkbox"/> 警戒レベル5（緊急安全確保）が発令されたとき	<input type="checkbox"/> 施設長に報告及び全職員に連絡	◎	○	○	
		レベル6 災害発生又は切迫	<input type="checkbox"/> 六角川の排水ポンプ停止に関する情報を受けたとき <input type="checkbox"/> 六角川氾濫発生情報が発令されたとき <input type="checkbox"/> 町役場の裏にあるため池が決壊する恐れがある情報を受けたとき <input type="checkbox"/> 施設前の道路が冠水してきたとき <input type="checkbox"/> ライフライン（電気・ガス・水道）が停止したとき	<input type="checkbox"/> 施設内の安全な場所に直ちに避難 <input type="checkbox"/> 避難の開始 <input type="checkbox"/> 避難完了を自治体に報告 <input type="checkbox"/> ライフライン停止によるサービスへの影響を確認 <input type="checkbox"/> ライフラインの代替手段などを利用して必要最小限のサービスを継続 <input type="checkbox"/> 復旧時期を確認し、ライフライン停止が長期化する可能性がある場合は、支援の要請や施設外避難も含めて検討	◎	○	○	

※本タイムラインはあくまでも目安です。タイムラインどおり起きるとは限りません。なお、警戒レベル5（緊急安全確保）は、必ず発令されるものではありません。
 ※災害を引き起こす自然現象を対象としているので、防災気象情報や施設周辺の状況に応じて、タイミング・判断基準にとらわれず常に「命を守る」ことを念頭に臨機応変に行動しましょう。

台風・大雨を対象とした避難タイムライン

(4) 避難訓練の実施

令和4年台風第14号を再現した想定で、避難タイムラインをもとに避難訓練を実施しました。

■ 訓練想定

9月17日（土）17時9分、佐賀地方気象台は「大型で猛烈な台風第14号は、19日明け方に佐賀県にかなり接近する見込み。記録的な暴風や高波となるおそれがあり、特別警報を発表する可能性がある。」と発表した。

大町町では、台風接近により19日かけて暴風や大雨が予想されることから18日（日）11時23分、町内全域に警戒レベル4「避難指示」を発令した。

浸水地域や土砂災害警戒区域に居住するデイサービスの利用者から施設に避難させて欲しいとの連絡や、近隣のケアマネージャーから避難者受入要請の打診があり、避難者4人を受け入れることにした。

① 台風対策



対策会議の開催



情報をホワイトボードに書いて情報共有



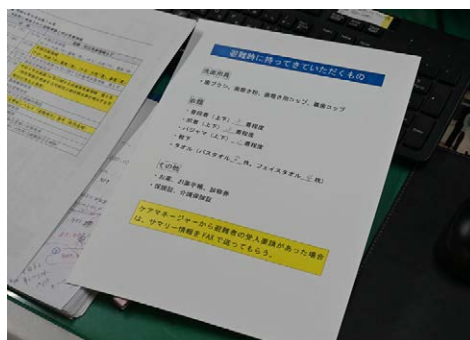
倉庫から発電機を運び出して停電時に備える



② 避難者の受入対応



避難を希望する人などから電話連絡を受ける



避難時に持ってきてもらう物を伝えるための持ち物リスト

③ 施設に避難者到着



避難者が施設に到着



入室時に体温測定と手指消毒

④ 停電時の対応訓練



ガソリン式発電機



太陽光発電システムで停電時に使用できる自立運転モードへの切替



施設の屋根に設置されている太陽光発電システム

太陽光発電システムを設置していると、停電時でも電気を使うことができるようになっている。停電時に備えて、操作方法を確認しておきましょう。

避難時に持ってきていただくもの

洗面用具

- ・歯ブラシ、歯磨き粉、歯磨き用コップ、義歯コップ

衣類

- ・普段着（上下）___着程度
- ・肌着（上下）___着程度
- ・パジャマ（上下）___着程度
- ・靴下
- ・タオル（バスタオル___枚、フェイスタオル___枚）

その他

- ・お薬、お薬手帳、診察券
- ・保険証、介護保険証

ケアマネジャーから避難者の受入要請があった場合は、サマリー情報をFAXで送ってもらう。

普段の入居時の持ち物リストを参考に、避難者に最低限持ってきてもらうリストを作成した。

（５）取組の成果と今後の課題

今回初めて災害に対する専門家個別支援を受けることにしました。応募したきっかけは、近年の水災害で、年々災害リスクが上がっていると実感しているのに、タイムライン等の資料（判断基準）が不足していたため、専門家の意見を取り入れて作成したいと思いました。

専門家の方々によるヒアリングを受け、災害リスクが少ないとの判断をし、水災時には避難せずに避難が必要な方の受け入れを行うことにしました。

訓練では、対策会議、準備から受入までの流れを確認しながら行いました。色々と気づきがあり、人員の確保や備蓄品、感染対策も同時に必要だと再認識致しました。

現在は、職員が被災して勤務できない場合の対応を検討中です。

おわりに

今回の専門家個別支援による「避難タイムライン」の作成過程や避難訓練を通して、改めて施設立地場所の災害リスクや具体的な避難行動を確認することで、既存の各種防災計画の点検・見直しを行うよいきっかけとなったのではないのでしょうか。

各種防災計画は一度作成したら完成ということではありません。「避難タイムライン」も同様で、PDCA サイクルで常に検証・見直しを行い、いのちを守るための防災行動をブラッシュアップしていくことが大切です。

「避難タイムライン」の作成は義務ではありません。しかし、災害が発生する恐れがある時に施設職員がどのような防災行動をとるかを個別・具体的に明らかにしておくことが実効性のある各種防災計画の策定へとつながることから、佐賀県では「避難タイムライン」の作成を推進しています。

平成29年の水防法及び土砂災害防止法の改正により、市町の地域防災計画に要配慮者利用施設として位置づけられている施設には、避難確保計画の作成が義務づけられました。本県では、近年大雨による災害が頻発しており、これまで幸いにして施設入所者の人的被害は発生していませんが、またいつ同規模の災害に見舞われるかわかりません。

入所者のいのちを守ることは施設としての重要な責務であることから、浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの災害リスクの実情に応じた避難確保計画の策定は急務です。

今後も、風水害による犠牲者がお一人でも発生することがないように、県と各施設が一丸となって、災害対応力の向上に取り組んでまいりましょう。

令和5年3月

佐賀県健康福祉部社会福祉課

ケースブック

水害・土砂災害からいのちを守る避難タイムライン
(専門家個別支援取組事例集)

令和5年3月発行

編集 公益財団法人 市民防災研究所
東京都江東区大島四丁目5番14号
電話 03(3682)1090

発行 佐賀県社会福祉課地域福祉担当
佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
電話 0952(25)7053